静岡市剣道連盟主催事業における気象警報等への対応について

＜原則１＞

当日朝 6:00 現在、「静岡市南部」（注）に特別警報が発令されている場合、あるいは大雨警報・洪水警報・暴風警報のいずれか一つでも発令されている場合は主催事業は中止する。

（注）気象庁による気象に関する警報・注意報の発表区域である「静岡市南部」は天気予報発表区域の「静岡県中部南」の一部です。“中部南全域に発表”と表現された場合は、静岡市南部が含まれますが、“中部南”には島田市や牧之原市等が含まれているため、警報・注意報の発表区域を確認ください。

☆参加各団体の責任者には連絡をしませんので、気象情報等の収集し対応をお願いします。

＜原則２＞

大会前日に静岡市南部で、台風の進路等で大会当日の警報発令が十分予想される場合には、「会長・副会長・理事長・事務局長・担当委員長」で協議し、主催事業の中止を判断することもある。

☆この場合には参加団体責任者には連絡をします。

＜原則３＞

大会中に大雨警報・洪水警報・暴風警報のいずれか一つでも発令された場合は、主催事業は中止する。

☆中学生以下の参加者については、保護者等の迎えが来るまで施設内で待機します。